

「子育て応援ひだまりカフェ」に 来てみませんか

子どもが学校に行けない、行かない悩みをお持ちの保護者とその家族が集う場所です。同じ悩みを抱えるかた同士でお話しませんか。一人で悩まず、気軽にお越しください。

とき	ところ
6月20日(火)	午後1時～3時 渋川福祉センター 和室
7月19日(水)	午前10時～正午 中央公民館 201和室
8月19日(土)	午後1時～3時 新池交流館・ふらっと 研修室
9月22日(金)	東部市民センター 和室
10月19日(木)	旭丘公民館 和室
11月20日(月)	中央公民館 201和室
12月19日(火)	午前10時～正午 渋川福祉センター 和室
1月24日(水)	午後1時～3時 新池交流館・ふらっと 研修室
2月22日(木)	東部市民センター 和室
3月15日(金)	中央公民館 201和室

主催者 市主任児童部会

対象者 不登校の児童・生徒(小学生～高校生)で悩んでいる保護者とその家族

費用 無料

その他 ●お子さんと一緒に参加できます ●申し込み不要。会場へ直接お越しください



主任児童委員とは

- 民生委員・児童委員の中でも主に児童に関することを担当しています
- 主任児童委員には守秘義務がありますので、安心してお話いただけます

問い合わせ先 / 市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

小規模企業者・中小企業者を応援します 尾張旭市小規模企業等補助金の 申請受け付けを開始します

申請期限

令和6年1月31日(水)

予算の範囲内での交付のため、期限内でも受け付けを終了することがあります。

対象者	次の要件を全て満たすかた ●市内に事業所を有し、事業を行っている小規模企業者・中小企業者である ●市税の滞納がない
対象経費	次の事業を実施するためにかかる費用(消費税および地方消費税は除く) ①人材育成(従業員が受講する能力開発・資格取得などに関する費用) ②雇用確保(企業説明会や就職フェアなどの参加費用、情報誌への掲載費用) ③販路拡大(展示会の出展費用、ホームページ開設などの費用、看板・チラシ作成費などの広告宣伝費用) ④安全対策(事業所に防犯カメラを設置するための費用) ⑤デジタル化(キャッシュレス決済関連機器購入費用、電子商取引サイトの開設費用、会計ソフトなどの業務効率化用ソフトウェア購入費用)
補助金額	対象経費の2分の1に相当する額(①～⑤の合計で1事業所につき年度当たり5万円まで)
申請方法	事業完了後、申請書(ホームページ(右記二次元コード)からダウンロード可)、申請書に記載されている添付書類を郵送、メールか直接



申請・問い合わせ先

市役所産業課商工振興係 ☎76-8132、✉sangyo-shinsei@city.owariasahi.lg.jp